

令和元年度「児童虐待防止推進月間」標語

189（いちはやく） ちいさな命に 待ったなし

虐待はあなたの周りでも起こりうる
（特別なことではない）

「ひとりで抱え込まない」
（あなたにできることから即実行）

「おかしい」
と感じたら
迷わず連絡（通告）

親の立場より子どもの立場
（こどもの命が最優先）

「いつかのつもり」は
言い訳（子どもの立場で判断）

「子どもを虐待から守る5か条」

児童虐待
STOP!
児童虐待

問 子育て支援課子ども支援担当

子どもの笑顔を未来につなぐ
児童虐待のない社会へ

市では、児童虐待対応相談員や
家庭児童相談員などが、関係機関
と協力しながら、虐待通告や子育て
相談などに対応しています。今
後も、未来ある子どもたちの安心・
安全が守られる地域社会を創るこ
とを最優先の課題として取り組ん
でいきます。

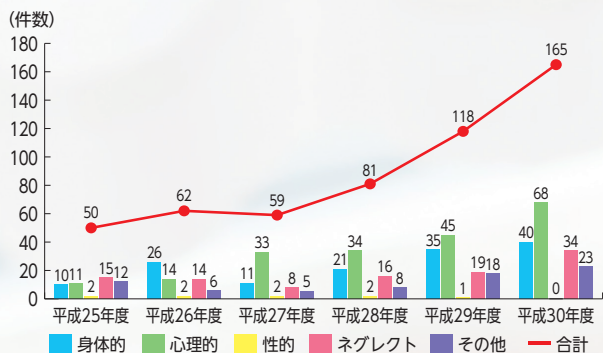
市児童虐待対応相談員（元児童
相談所職員）の話

その通報で救える命があります

虐待による悲惨な事件が起こる
と、隣近所の話から、「以前から
子どもの泣き声があった」など
と報道されることがあります。気
づいていたのに、なぜ…、誰かが
通報してくれていたら…。児童虐
待を見たり、聞いたり、何か気
になることがあれば、どんなこと
でも迷わず連絡してほしいと思いま
す。連絡者や通報内容に関する秘
密は守られますし、間違いであつ
ても、事実が確認できれば安心で
きます。実際に、周囲からの連絡
で、虐待が明らかになったケース
もあります。児童虐待を防ぐには、
些細なサインを見逃さず、子ども
や親を孤立させない、社会や地域
の見守りが不可欠です。

児童虐待の現状

市に寄せられる児童虐待通告の受付件数は、増加の一途をたどっています。平成25年度には50件だった通告が、平成30年度には165件と、5年で3.3倍に増えています。



どんなことが虐待になるの？

児童虐待の種類

- 身体的虐待**… 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、溺れさせる、やけどをさせる、首を絞める など
- 心理的虐待**… 否定的・差別的な言葉を繰り返す、言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、DVの目撃 など
- 性的虐待**… 性的興味の対象として子どもの身体に触れる、性的行為の強要、性器や性交を見せたり、ポルノ写真の被写体にする など
- ネグレクト(養育の拒否・怠慢)**… 食事を与えない、入浴させない、登校させない、不潔なまま放っておく、病気になっても病院に連れて行かない、車や家に置き去りにする、保護者以外の同居人による虐待に保護者が適切に対応しない など

子育て中のあなたへ こんなこと、ありませんか？

- どうやって子育てをしてよいか分からず、悩んでいる
- 子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている
- 思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう
- 精神的・身体的に自分のことで精一杯で、子育てができない
- どうしても子どもが可愛いと思えない
- 夫やパートナーの理解が得られない など

ひとりで抱え込まず、話してみませんか

相談窓口

児童・家庭総合相談窓口(こども支援課内) ☎271・1111
 子育てセンター ☎286・7201
 保健センター ☎271・2745

周りにいるあなたへ 虐待かな?と思ったら…SOSのサイン

子どもの様子

- 不自然な傷やあざがある
- いつも服装や身体が不潔
- 食事時や夜間でも家の外にいる・夜遅くまで外で遊んでいて、家に帰りたがらない
- 笑顔が少なく、喜怒哀楽の表情が乏しい
- 食べ物に過度な執着を持つ など

保護者の様子

- 頻繁に子どもを家に残して外出している
- 子どもが病気やけがをしても医者に診せない
- 子育ての不満をよく口にしている
- 近所や地域の中で孤立している など

家庭の様子

- 毎晩のように長時間、子どもの泣き声が聞こえる
- 親の怒鳴る声や物を投げつけるような音がする
- 子どもがいるのに、姿を見かけない など

連絡先

いち早く
 児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189
 川越児童相談所 ☎223・4152
 こども支援課 ☎271・1111

子どもの悲鳴が聞こえるなど、緊急の場合は**110番**



オレンジリボン運動

平成16年、栃木県で3歳と4歳の兄弟が父親の友人から暴行を受け、息も絶え絶えの状態、橋の上から川に投げ込まれ命を奪われるという痛ましい事件がありました。この事件をきっかけに始まったのがオレンジリボン運動です。

相談する勇氣

最初から子どもに暴力をふるう親はいません。様々なストレスや不安などが積み重なり、エスカレートすることがほとんどです。市の相談窓口には、専門家がいます。誰かに頼る、相談する勇氣を持つことが、子どもの未来を守ると同時に、自分自身を救うことにもつながります。

絶対に、ひとりで抱え込まない

これは、子育て中の親御さんと周囲の人、両方に伝えたいことです。「毎晩、子どもの泣き声が聞こえるけど、通報すべき?」、「子どもに手をあげてしまった。私、虐待してる?」。ひとりで悩んでいても何も解決しません。誰かに話すと、解決の糸口が見つかったり、気持ちが楽になることがあります。

48時間ルール

通告があった場合には、原則48時間以内に、直接、目視で子どもの安全を確認するというルールがあります。親が拒絶するなど、確認できない場合は、児童相談所が立ち入って調査をします。そこで危険度が高いと判断した場合は、一時保護を行うなど、子どもの安全を第一に考えて対応しています。